

## 第2号様式

分裂後の山口組関係団体間の対立抗争等に伴う取締りの更なる強化等について  
(概要) (令和5年3月13日 鹿組対第381号)

本通達は、分裂後の山口組関係団体間の対立抗争等に伴う取締りに関して、必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 関連情報の収集
- 取締りの強化
- 警戒の強化

等である。